

平成29年度
(第2回)

徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会

会議録

平成29年度第2回徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会会議録

1. 日 時 平成30年2月23日（金曜日） 午後3時から
2. 会 場 徳之島愛ランドクリーンセンター 2階会議室
3. 参加者 各町清掃事業審議会委員 各町主管課長 広域連合職員
4. 協 議
 - ① 水銀含有物分別強化について
 - ② その他
 - ・三町におけるごみ分別広報活動の進捗状況について
 - ・その他

出席委員

- ・米良 洋子 ・大吉 美枝
- ・西松 哲一 ・窪田 孝司 ・福清 千美子
- ・佐藤 光利 ・政田 正武 ・基田 雅美

欠席委員

- ・田袋 吉三（委任状提出あり）・盛山 晃 ・満田 秀博 ・伊藤 一弘

出席事務局職員

- ・事務局長 森田 博二 ・庶務係 小牧 均 ・総括主任 間 藤剛

(米良副会長)

みなさん、こんにちは。時間になりましたので、広域審議会を始めたいと思います。会に先立ちまして、田袋さんは委任状がでてまして、徳之島町の満田さんと伊藤さんが欠席ということで事務局から連絡がありました。他の人たちは出席されてますので、会合を開きたいと思います。よろしく願いいたします。

会長さんが療養中ということで欠席しておりますので、副会長の米良が務めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、協議に入ります。事務局の方からご説明をお願い致します。

(小牧)

まず、協議①としまして、水銀含有物の分別強化についてということで、3町で申し合わせた結果、平成30年1月1日以降は、ごみステーションには廃棄できない・・・

(福清)

1月・・・

(小牧)

はい、平成30年1月1日からですね、

(福清)

もう始まっている・・・

(小牧)

もう始まっています。ということを確認して確認しております。それから、広報活動を行うことと回収場所をしっかりと明示することを確認してございまして、その点について各町でいま取り組み状況がどういう状況なのか、ご説明をお願いします。

天城町 基田課長お願い致します。

(基田)

一応広報誌には既に載せてございまして、役場の方に仮のBOXを、説明書きをして設置してあります。役場の町民生活課の窓口だけやっている状況です。以上です。

(政田)

徳之島町も12月の広報で町民の皆様には呼びかけております。収集場所も役場の方と支所の方に玄関の方に設置しております。それとあと、販売店の方には口頭でお願いしている

状況ですけど、正式な文章を準備しているところでございます。収集業者の方にもそういう物があつた場合には、ちゃんと処理してくれということをお願いしてあります。以上です。

(小牧)

ありがとうございました。

(佐藤)

次、伊仙町の方はですね、3月の広報誌に掲載する予定です。課長会の中で、回収は最寄りの集落にいる役場職員の家まで持って行ってもらうように。そして、職員が役場の設置場所に持って行くようにということを口頭で伝えてあります。

それと区長会がありまして、区長会の方でも、役場職員をお願いするかまたは、きゅら町観光課の駐車場BOXに持って行くようにということにしています。4月からはうまく軌道に乗るんじゃないかと考えております。

(小牧)

はい、ありがとうございました。それから、もちろん、クリーンセンターへの直接の持ち込みも可能です。その場合に、料金については無料、引き取るという方向で考えております。こちらの方、用意が出来次第、手数料条例の方にも反映させていきたいと思っております。

(間)

まあ、いまクリーンセンターの方で、直接持ってこられる方または収集業者が持ってきたものについては、倉庫に保管している状況です。ある程度量が溜まり次第、処理先を見つけていきたいと考えております。奄美群島全自治体が手探りの状態で、奄美市等から質問やアンケートが来ている状況です。

(基田)

ひとつ聞いていいですか。

私たちが町の家電量販店をお願いしているんですけど、家電量販店が持ってくる分についても無料とお伝えしていいですか。

(間)

はい。

あと、蛍光灯以外の体温計、血圧計に関しては、天城町の保健センター、伊仙町の保健センターから、少量ですけども、回収している状況です。

(米良)

私たち一般の住民はどのように、いま徳之島町は放送も何回かされているようですし、それから広報誌もされてますけども、一般の人たちはまだそこまでピンときてないのが実情だと思うんです。それでそれをどのように広報していくべきなのか決めないと、ただ、水銀の分別を強化だけをして、どういうものかというものが浸透していかないんじゃないかと思うんですけど、みなさんはどのように考えてますでしょうか。

(小牧)

はい、広域連合の方で、周知の為の見本を作成しまして、3町の方にお配りしております。そちらを活用していただいて、広報をお願いしてあります。そこに水銀含有物の主な例の写真も載せてありますので、十分わかるものを作ったつもりではあります。そちらは活用されたんでしょうか。

(基田)

それを広報誌に載せてあります。

(佐藤)

それは区長会の方でもそう言われました。どういう製品が水銀を含んでいるのか。ですよね。

(窪田)

ごみステーションへ出すのが一番いいと私は考えるんだけど。収集業者が回収しない。これで出せない。こういうことですか。

(間)

他のごみと混ぜずに分別してほしい……。

(窪田)

毎週出すほどの量でもないし、月に2回くらい、例えばね、ポリバケツかなんかをね、ステーションに設置すれば、私持ってくると思いますよ。職員の家に持って行けと言って、持って行かないですよ。職員もいい顔しないでしょ、おそらく。

(佐藤)

職員には既に周知済みです。

(窪田)

職員がいない集落だってありますからね。役場の決めたことに従いはしますが、もう少し考えた方がいいんじゃないですか。

(佐藤)

今後ね、量が多いようであれば、役場以外の場所にも設置していこうかと考えてます。

(米良)

バケツを用意しても、結局長い物なんかは入りきらないし、破損の危険があるのが問題ですよ。

(窪田)

家庭用の棒球ね、580mm、これくらいならバケツに収まると思います。バケツ置いておけば、蓋さえしめれば問題ないと考えます。

(米良)

毎月収集日を決めて、そこに設置しても大変じゃないですか。

(政田)

徳之島町は収集場所じゃないので、各個人の家の前に置いてるので・・・

(基田)

天城町も無理ですね。バケツを設置するにも、公道の脇で網をかけるだけだから、難しいですね。

(米良)

ですよ。

(基田)

家電量販店に協力してもらっているんですよ。電球換えるときのそれが起こると思うので。

(大吉)

高齢者のところはね、家電量販店に電話をしたら交換までしてくれて、さらに古い方も回収してくれるそうですので、いいと思います。そして、あとの小さい電池とかは役場の方に持っていってもらえれば、ごみステーションは利用しなくてもいいではないでしょうか。

(基田)

家電店にも電池等の小さなものを捨てるBOXが設置してありますので。

(米良)

高齢者じゃなくてもしてくれるのではないのでしょうか。

それとこの水銀というものの恐ろしさを啓発していくかを考えていかないといけないと思います。私たちの年代でも薄れてきていますし。

(窪田)

今までは燃えないごみと一緒に出していたんですよ。

(米良)

最近、徳之島町は小さい袋に入れて別々に収集するようになってますよね。

(間)

各町で座談会があるときにアイデアを出してもらって、住民が集まる際には、使っていないものがあれば、持ってきてくださいとか・・・。

(政田)

集合徴集のときに税務課にお願いすることになったんですよ。

(間)

蛍光灯は大きいのであれですけど、体温計くらいの大きさなら。

(米良)

広報という形になりますと、どうしてもそれぞれの団体、区長さんたちのなかで広報していかないといけないと思うんですけど。その説明をする手間と会長さんだけじゃしっかり伝わらないと思うんですけど。どのようにしたらいいのでしょうか。若い世代にはピンとこないと思いますし。

(窪田)

役場の広報誌で啓発する以外に方法がありますかね。

(基田)

天城町はごみ出しカレンダーを各家庭に配布しているんですが、そこにこの水銀のことを載せて準備しております。

(森田)

ごみ出しカレンダーは3町とも製作してますよね。

(佐藤)

私もいいアイデアだと思います。

(大吉)

みんなに知ってもらうには集落で会合がある度に、会合を開くトップの方が水銀の恐ろしさを伝えていけばいいなと思います。

(西松)

A Y Tで徹底して流せばいいと思います。

(佐藤)

天城町はそれがあるからいいですね。

(基田)

それが、なかなか見ないんですよ。実は私もあまり見たことないんです。

(大吉)

文字放送はすごい見づらいんですよ。

(基田)

見づらいですね。

(西松)

行政が発する情報だからこそ、効果があると思うんですよ。

(大吉)

天城町はこの件を文字放送ではなく、ニュースの一環として流したらいいんじゃないですか。文字放送するとずっと出るから、見るのに大変なんですよ。

(西松)

小学生に出演してもらえば、子どもたちへの啓発にもつながるんじゃないでしょうか。

(基田)

不法投棄にしてもポイ捨てについてもまだまだ減ってないのが現状ですから。

(米良)

世界遺産登録に向けてということの一環として、啓発することは大切だと思います。不法投棄やポイ捨てはまだまだ減ってないですね。

(基田)

これからも広報活動に取り組んでいきます。

(間)

クリーンセンターとしても、水銀の恐ろしさに関していい資料がないか探してみます。

(米良)

それでは、それぞれの団体で会合がある度に必ず周知してもらおうということでお願いします。

(大吉)

インフルエンザが流行っているので開催できていないのですが、収まり次第婦人会の方でも周知していきたいと思っております。クリーンセンターから講師としてきていただけるという話でしたので。

(米良)

では、次の議題に移ります。次は②の家庭ごみの正しい分け方・出し方手引書の改定ですかね、その件についてお願いします。

(小牧)

では、間統括主任、お願いします。

(間)

平成 27 年度に改定したのが最後で、今年平成 30 年度に改定を予定しております。わかりにくいものがあったり、間違った記載があったりして、ちょっとそのあたり改定したいと思えます。いま事務局で考えている改定場所をページごとに説明していきたいと考えておりますので、手引書の準備をお願いします。

まず、表紙の方なんですけども、27 年度と差別するために表紙の色を変えたいと思えます。そして下の方なんですけども、伊仙町役場の担当課をきゅらまち観光課に変更します。続いて、4 ページです。燃やせるごみの種類なんですけども、下から 2 段目のドレッシング

の絵の表記が正しく印刷されてないので、これを正しく印刷します。続いて 6 ページ燃やせないごみの方なんですけど、一番下のマヨネーズやケチャップ等のチューブ類、これを燃やせるごみの方に分類しなおします。現状既に町民の皆様は燃やせるごみの方に入っていることが多いので、現状の運用通りに変更いたします。続きまして、資源ごみです。一番下のペットボトルの欄ですが、ペットボトルを洗っている様子やラベルや蓋を分別する様子のイラストを追加したいと考えています。次に 12 ページ、真ん中の黄色く塗られている部分、粗大ごみシールは粗大ごみ収集日にしか販売しませんので、表現を改めます。徳之島町、伊仙町では販売しているけど、天城町では販売していなかったり、正しい案内に変更致します。続きましてごみ分別の細かく分けてあるところなんですけど、まず 16 ページ、蛍光灯のほうなんですけども、「収集しません。」と記載して備考欄に「町指定の場所またはクリーンセンターへ持ち込み」と追記します。その下のケチャップの容器も燃やせるごみに変更します。次のコート類に関しては、燃やせないごみとします。布製についても燃やせないごみに分類します。あんまり長いと切断しないと燃やせないの。次に 17 ページ体温計ですが、水銀体温計については「町指定の場所またはクリーンセンターへ持ち込み」と追記します。次の 18 ページの一番上なんですけど、段ボールが燃やせるごみに分類されてますので、これを資源ごみに変更します。段ボールのこの「3 層」というのはこちらの見本のようにクッション性がある層になっているものを指しますので、間違えないようお願いします。変更箇所は以上です。

追加でこの A 4 の用紙があると思うんですけど、パソコンの回収についてですが、家電リサイクル法の対象から外れていまして、パソコンは独自法律で回収してまして、家電量販店も引き受けてはくれません。したがって、各家庭で直接パソコンメーカーに問い合わせただくしかありません。輸送用の箱を送ってきてくれますので、そういう風に申し込みをして回収してもらおう形です。この右上の方にリサイクルのマークがあるんですけども、最近のパソコンには全てこれが付いてて、これがついてるパソコンについては無料、それ以前の付いてないパソコンについては個人負担が発生します。各パソコンメーカーまたは、パソコン 3 R 推進協議会というところに問い合わせということになります。この表記を手引きに 1 ページ追加しようかなと思ってます。

(米良)

はい、ありがとうございました。何かお気づきの点がありましたら。

(政田)

この 8 ページのトレイがあるじゃないですか、刺身とか肉とかの。これは資源ごみだったんですね。

(間)

ええ。資源ごみです。

(小牧)

こちらの手引きのような冊子がいいのか、あちらのようなポスターがいいのか。一般のご家庭ではどちらがわかりやすいでしょうか。

(米良)

こちらの方が利用しやすいと思うんですけど、貼る場所が確保できるか。

(福清)

冊子だとすぐにどこかへやってしまっって、それを探すのがまた一苦勞で。

(基田)

両方あればいいのでは。

(森田)

この冊子の製作のための予算は、3町分まとめて広域連合の方で組んであります。3町世帯数と予備分も含めて製作予定です。

(小牧)

そうしましたら、両方あったほうがいいというのが、みなさんの御意見でしょうか。

(西松)

冊子だと字が小さくて、高齢者は見ないと思いますよ。

(基田)

小さくて見えないと苦情は、他の案件でもよく町民からあがります。

(米良)

燃やせるごみの4ページ、「ボトル類のキャップを外してください。」となっているんですけど、今まで外していませんでした。外したキャップは燃やせるごみでしょうか。

(間)

燃やせるごみです。

(米良)

本体もキャップも燃えるごみなのに、キャップを外してほしいというのはなぜでしょうか。

(間)

すみません。どういう意図でそうなったか、経緯については分かりかねますが、おそらく潰すときに作業しやすいようにということだと考えます。

(米良)

それから、プリンとかゼリーの「カップは燃えるごみ、ふたは燃えないごみ」とありますが、ふたは燃えるものが大半だと思いますけど。

(間)

この冊子を製作した当時の状況のままなので、ふたは燃えないごみという箇所は削除します。

(米良)

手引きの改定について、他に何かお気づきの点はございますか。

(森田)

さっき議題に上った水銀関係のものを手引きに追記していかがでしょうか。

(米良)

そうですね、この冊子のなかにも入れたほうがいいですね。

(大吉)

大きく載せたほうがいいですね。

(間)

三町の広報誌に有料の広告とか載せてますか。

(政田)

載せてないですね。

(間)

鉄くず回収業者とかに広告を載せてもらって、製作費の足しにできたらいいなと考えてます。鉄くずとか有価物はクリーンセンターに持ってくるんじゃなくて、買い取りますみ

たいな広告を。

(基田)

業者さんの反応はどうでしたか。

(間)

以前業者と話したときには、「宣伝してくださいね。」と伝えてはありますが、なかなか進んでいなくて。買い取り業者としてみれば、やはり工事業者とかから発生するスクラップが純度が高くて、メインのお客さんになっている状態で、一般ごみは後回しになっている状態です。そういうこともあるので、より認知度を高めるために、広告を載せることがごみ減量に向けて重要になってくると考えます。

(佐藤)

海岸清掃事業で発生した漁具類は引き受けてもらえるのでしょうか。

(間)

産業廃棄物ですので、引き取りできません。

(米良)

いまごみは減っていったるんですか。

(間)

平成 25 年度 8,200 をピークに減ってきていまして、現在は 7,200t くらいです。

(福清)

人口が減ったからですか。

(間)

それもあります。

(福清)

うちの近所はみんな都市部へ移住してしまって、人口が減ったと実感しています。

(米良)

徳之島町では、資源ごみの日に収集業者よりも早い時間に缶を回収している車があるという話を聞いたことがあります。女性連のなかで、そういう話がまだあるんですよ。それ

はまだ規制とか罰金とかそういうのは無いのでしょうか。3町ともまだないんですよ。

(間)

都市部では条例で規制していますが、徳之島でどうでしょうか。

(米良)

女性連のなかでは、だったら黄色い袋に入れる必要はないんじゃないかという話も上がってます。置いておいたら、誰かが持っていってくれるので。

(森田)

天城町の条例では、ごみステーションは町が管理しているので、そこから物を持ち出しではいけませんという内容になっています。

(米良)

徳之島町はごみステーションではなくて、家の前ですからね。

(政田)

以前、廃棄物を持って行っても罪にならないという話を聞いたことがあります。

(米良)

クリーンセンターへ持ち込まれるごみで、気を付けてほしいこと等はありますか。

(間)

燃やせないごみの中に資源物が相当入ってます。徳之島町、天城町は収集日が一緒なので、分別がされていないものが散見されます。

(大吉)

ごみ拾い等でさび付いた缶は資源物の袋で出してもいいのでしょうか。

(間)

燃やせないゴミで出してください。海岸清掃等で、さび付いたものはもやせないごみでお願いします。

(小牧)

話が戻って恐縮ですが、現時点では資源物の持ち去りについて、徳之島町では条例での規定はないということによろしいでしょうか。

(政田)

現時点ではありません。

(小牧)

これからも法整備の予定はないということでしょうか。

(政田)

現時点ではありません。

(窪田)

たまに農協で回収している堆肥や肥料のビニール袋は、クリーンセンターで回収することはできないでしょうか。伊仙の農協から袋をきれいに洗って持ってくるように言われ、すごく負担に感じています。私以外の農家の皆さんはどうしているのか、疑問に感じています。回収日に集まってくる空袋の量があまりにも少ないので、不法投棄や野焼きが横行しているのではないかと懸念しています。きれいに洗うように言われるのが原因で回収量が少なくなっているのではないかと思います。農協は売ることには熱心だけど、回収についてはあまり力を入れていないように感じます。

そこで、農協が力を入れないのであればクリーンセンターで回収してはどうでしょうか。クリーンセンターで回収してくれれば、不法投棄や野焼き防止に繋がるのではないかと思います。いかがですか。

(間)

亀津では結構集まっているようですね。そこまできれいに洗うように指示されませんでしたね、土がついていたら軽く落とす程度で。

(米良)

私たちが濡れていれば乾燥させて、たたんで、重ねて持って行ってますよ。特にきれいに洗うように言われたことはないですね。こういうのは廃プラなんですよね。

(間)

廃プラは産業廃棄物ですので、農家の費用で処理していただくのが基本です。また、材質が塩化ビニルなので、この施設では燃やすことができません。

(森田)

手引きの13ページに書いてあるんですけどね。

(小牧)

窪田さんがおっしゃることはよくわかりますし、私も問題があると感じています。私自身も不法投棄や野焼きの現場を目撃したことがあるので、ご指摘の通りだと思います。不法投棄されるくらいなら、3町から負担金をいただいてこちらでも引き取る体制を整えるというのもひとつの考え方だと思います。ただし、3町の納税者の方々の理解が得られれば、本来は事業者側（農家）が負担すべきものであるためです。

または、ごみ袋の料金に上乗せして住民に負担してもらうという方法もあります。

(間)

農業というひとつの産業から出てくる廃棄物なので、基本的には農家で負担していただくこととなります。

(西松)

農家のみなさんはそういう感覚がないからね。

(小牧)

法律上でも最高1,000万円まで罰則があるような、厳しい法律です。不法投棄は、3町の環境行政担当課で検討してもらいたいですけど。

クリーンセンターとしては協力することはできます。ごみ袋の料金に上乗せするとか、こっちでも収集体制を整えるとか。

(大吉)

農業用の袋の件ですが、行政側から農協へ話し合いを設けることはできないのでしょうか。

(間)

もともとは農協と行政側で話し合った結果、今の収集体制になっているはずです。

(小牧)

販売時に、処分費用を上乗せして販売してはどうでしょうか。

(大吉)

年に2回ではなくて、もう少し回収日を増やせば回収量も増えるのではないのでしょうか。短期間で集中的に。

(間)

だいたい、じゃがいもの植え付けが終わったところと春植えが終わったところを見計らって、今の回収日になっているはずです。

(米良)

他に何かありませんか。

(基田)

天城町からひとつお知らせがあります。小型焼却炉というものを沖縄県の会社から無償で1年間実験ということで旧クリーンセンターに設置しました。これは何かと言いますと、海岸漂着物をメインに天城町で処理してみてもうという問題があるか実験中です。来週くらいから本格的に稼働する予定です。天城町が負担するのは灯油代くらいです。撤去費用も先方が負担してくれます。

漂着物は主にハングル文字や中国語で書かれているペットボトル等の海外から流れ着く生活ごみで、先日、冷蔵庫も漂着しました。また、先日のタンカーの事故で漂着していると思われる油が漂着し、苦戦しています。成分分析の結果、ほぼタンカー事故由来のものでまちがないそうです。

奄美大島が今一番被害が大きいそうです。来週27日に役場職員でムシロ瀬の清掃を行う予定です。観光地を優先して清掃するというので、環境協会にも声をかけてあります。

(米良)

その油は回収後どこかへ送るんですか。

(基田)

はい。大島支庁から連絡があって、保険会社に入ってきてもらって回収してもらおうと聞いてます。

ということで、もし興味がありましたら旧クリーンセンター、にゃんだーランド横の方に設置してありますので。

(大吉)

これは国からの補助ですか。

(基田)

いえ、一企業からの寄付です。

じつは、そこの社長さんが徳之島町の出身で。

(窪田)

その焼却炉で漂着した油を焼却する予定ですか。

(基田)

それは産廃ですので、何か付くかわからないのでやめましょうということにしています。

また、この油なんですけど、一番厄介なのは臭いなんです。あおさへの被害が心配されたんですけど、ちょうど大潮の日だったようで、陸側の方へ漂着しているようです。

(小牧)

天城町で発生した海岸漂着物のみ燃やすことができるのでしょうか。

(基田)

とりあえず、そのつもりです。実は、ロープも燃やすことができます。

(米良)

興味のある方は見学されてみてください。

(米良)

他に何かありませんか。

それでは、平成 29 年度第二回徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会を閉会します。お疲れ様でした。